

水災や火災事故などに対応

保管中農産物の補償へ

建物総合共済の特約で

昨年9月の関東・東北豪雨で納屋に保管中の米が流出する被害が多発しました。このような災害にも対応できるよう NOSAI は収穫後に保管中の農産物の損害を補償する仕組みを新設します。



対象農産物は、米、麦、大豆

のうち加入者が選択した品目。対象事故は、火災、風水害、雪害、地震などで、総合共済で対象となる事故と同じです。

共済金は共済事故により収容農産物に被害が発生した場合（1事故1万円を超える損害が発生した場合）、実損害額を収容農産物損害共済金として支払い限度額まで支払う。地震等事故は実損害額の30%。

支払い限度額は1口あたり、1建物・1品目につき100万円。加入者の選択により5口までの加入を可能とする。地震等事故については1口あたり、1建物・1品目につき30万円が限度。

補償タイプ・掛金について

補償タイプには2種類あり、

Aタイプは、1口:1,000円で、JAなどへの出荷前の一時保管に対応。

・120日以内で加入者が選択する期間を補償

Bタイプは、1口:3,000円で、自家販売などのための通年保管に対応。

・年間を通じて補償

平成28年7月1日より実施

すでに総合共済にご加入いただいている方も、本年度に限り、申し出により途中付帯が可能です。

お問い合わせは

●西条支所

〒793-0006 西条市下島山甲1324番地2
TEL(0897)55-2955 FAX(0897)56-9650

●今治支所

〒794-0026 今治市別宮町九丁目1番53号
TEL(0898)31-2800 FAX(0898)31-6346

●松山支所

〒790-0966 松山市立花1丁目8番42号
TEL(089)941-4623 FAX(089)947-2046

●伊予支所

〒799-3113 伊予市米湊825番地9
TEL(089)982-0534 FAX(089)982-0504

●西予支所

〒797-0017 西予市宇和町ひまわり1番地4
TEL(0894)62-2123 FAX(0894)62-5223

●宇和島支所

〒798-0017 宇和島市和霊東町3丁目1番21号
TEL(0895)22-3536 FAX(0895)22-3659